

下記の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定(風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の検定をいう。)を行ったので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和4年10月7日

島根県公安委員会委員長 高橋 美佐子

申請者の氏名又は名称	申請者の住所	法人の代表者	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
㈱オリンピア	東京都台東区東上野一丁目16番1号	兼次民喜	回胴式遊技機	LバキL3	㈱オリンピア	0410-171	公示の日(令和4年10月7日)から3年間
山佐(株)	岡山県新見市高尾362番地の1	佐野慎一	回胴式遊技機	LアナザーリノヘブンCC	山佐(株)	0410-172	公示の日(令和4年10月7日)から3年間
㈱高尾	愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地	内ヶ島 隆寛	ぱちんこ遊技機	Psin七つの大罪V1K	㈱高尾	0410-173	公示の日(令和4年10月7日)から3年間
ネット(株)	大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番17号	国本貴志	回胴式遊技機	Sもっとチバリ3NB-30	ネット(株)	0410-174	公示の日(令和4年10月7日)から3年間

下記の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定(風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の検定をいう。)を行ったので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和4年10月14日

島根県公安委員会委員長 高橋 美佐子

申請者の氏名又は名称	申請者の住所	法人の代表者	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
(株) オッキー	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	小川博史	ぱちんこ遊技機	PぱちんこアズールレーンTHE ANIMATION MC2	(株) オッキー	0410-175	公示の日(令和4年10月14日)から3年間
(株) 平和	東京都台東区東上野一丁目16番1号	嶺井勝也	ぱちんこ遊技機	PLパン三世2000カラットの涙L2 AZ1	(株) 平和	0410-176	公示の日(令和4年10月14日)から3年間
(株) サンセイアールアンドディ	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	梅村尚孝	ぱちんこ遊技機	P牙狼ゴールドインパクトXX-MZ	(株) サンセイアールアンドディ	0410-177	公示の日(令和4年10月14日)から3年間
(株) スパイキー	東京都渋谷区南平台町16番17号	栢森 秀行	回胴式遊技機	S真俺の空ST	(株) スパイキー	0410-178	公示の日(令和4年10月14日)から3年間
(株)ユニバーサルプロス	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロントビルA棟	川村利行	回胴式遊技機	S/沖ドキ! GOLD/GS	(株)ユニバーサルプロス	0410-179	公示の日(令和4年10月14日)から3年間
(株) 三洋物産	愛知県名古屋市中区今池三丁目9番21号	金沢全求	ぱちんこ遊技機	PAスーパー海物語IN沖縄5YBA	(株) 三洋物産	0410-180	公示の日(令和4年10月14日)から3年間
サミー(株)	東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー	里見 治紀	ぱちんこ遊技機	Pタイガー&パニー-SFQA	サミー(株)	0410-181	公示の日(令和4年10月14日)から3年間

下記の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定(風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の検定をいう。)を行ったので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和4年10月21日

島根県公安委員会委員長 高橋 美佐子

申請者の氏名又は名称	申請者の住所	法人の代表者	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
(株) 三 共	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	石原明彦	回胴式遊技機	L革命機ヴァルグレイヴD	(株) 三 共	0410-182	公示の日(令和4年10月21日)から3年間

下記の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定(風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の検定をいう。)を行ったので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和4年10月28日

島根県公安委員会委員長 高橋 美佐子

申請者の氏名又は名称	申請者の住所	法人の代表者	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検定番号	検定の有効期間
(株) JFJ	大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	松下智人	回胴式遊技機	S緋弾のアリアIIJZ	(株) JFJ	0410-183	公示の日(令和4年10月28日)から3年間
(株) ジェイビー	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	富山 一郎	ぱちんこ遊技機	P大開王X	(株) ジェイビー	0410-184	公示の日(令和4年10月28日)から3年間